

民間からの戦後医療改革

——聖路加国際病院と橋本寛敏に注目して——

藤本 大士

シンガポール国立大学日本研究学科／大阪市立大学大学院文学研究科都市文化研究センター

受付：平成30年11月12日／受理：令和元年6月12日

要旨：第二次世界大戦後の日本では、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）の公衆衛生福祉部（PHW）が医療改革を推し進めていく。その医療改革は、これまでのドイツ式の医療制度から、アメリカ式の医療制度に変わることを意味していた。先行研究は、GHQ/SCAP文書などを利用し、PHWや厚生省・文部省が主導した戦後医療改革の実態をかなりの程度明らかにしている。それに対し、本論文は、民間の病院や医師が戦後医療改革にどのように対応したかを明らかにする。具体的には、聖路加国際病院と同院長の橋本寛敏に注目する。同院は、戦前からアメリカ式の医療機関として発展していたが、戦後、橋本寛敏を中心として、PHWの推し進める医療改革において模範的な役割を果たすことになったのである。

キーワード：GHQ/SCAP, アメリカ医学, 病院管理, インターン, 看護

はじめに

終戦後、連合国軍最高司令官総司令部（General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers）（以下、GHQ/SCAPと略記）によって日本の占領改革が進められ、GHQ/SCAP内部の公衆衛生福祉部（Public Health and Welfare Section）（以下、PHWと略記）が医療改革を進めていく。その医療改革とは、いわば、これまでのドイツ式の医療制度をアメリカ式に変えるということであった。

医療改革を進める主体となったのは、GHQ/SCAP内部に設置されたPHWであった。PHWの医療改革のねらいは、占領軍が任務を遂行する上で、それを妨げるような健康・衛生上の不安を取り除くことであった。その医療改革の中心となったのが、PHWの部長サムス（Crawford F. Sams）であった。そして、PHWの指令を受けて、厚生省が医療改革を実践していくことになる。まず、戦時立法であった国民医療法は1948年10月に廃止される。代わりに、医療専門職に関する法律として

「医師法」、「歯科医師法」、「保健婦助産婦看護婦法」が、医療機関に関する法律として「医療法」が1948年7月30日に制定され、同年10月27日より施行された。戦後、日本の医療行政は、これらの法律に基づき、進められていくことになる¹⁾。

先行研究は、戦後医療改革について、GHQ/SCAPの文書を用い、PHWおよび厚生省・文部省が主導した取り組みに注目したものが多く、なかでも杉山章子はこの改革を包括的にまとめあげ、分析しており、この主題に関する基礎研究となっている²⁾。PHWの部長をつとめたサムス大佐（1948年5月より准将）については、竹前栄治によるサムスの著作の訳書および解説や、二至村青による評伝がある³⁾。さらに、クリストファー・オールデス（Christopher Aldous）と鈴木晃仁は、戦前の日本では、既に医療・衛生制度がかなりの程度整備されていたことを踏まえ、サムスによる医療改革を過大評価する見方を批判している⁴⁾。医療改革のうち、医学教育に注目したものとして、橋本鉦市による一連の研究や二至村青の研究などがあげ

られる⁵⁾。看護・看護教育改革については、ライダー・島崎玲子、大石杉乃、佐藤公美子などの研究がある⁶⁾。また、栄養対策、公衆衛生、学校衛生については、三浦正行による研究がある⁷⁾。

しかし、医療改革に対して民間の医師たちがどのような対応をしたのかは、これまでほとんど明らかにされていない。筆者はこれまで近代日本におけるアメリカ医療宣教の研究を進めてきたが、そのなかでアメリカのミッション病院として、聖路加国際病院が戦前・戦後に発展したことに関心をもった⁸⁾。そこで、本論文では聖路加国際病院を事例として、戦後医療改革のなかで、同院がいかなる対応をおこなったかを明らかにすることを目指す。なかでも、同院院長であった橋本寛敏に着目し、PHWや厚生省・文部省が推し進める医療改革のなかで、橋本が民間の立場から果たした役割を明らかにしたい。

本論文の構成は以下の通りである。第1節では、第二次世界大戦後終結後、GHQ/SCAPが日本に駐留し、アメリカ式の医療改革を進める様子を描く。さらに、ドイツ式の医療からアメリカ式の医療への転換の必要性が、民間の医師の間でも強く意識されていたことを確認する。第2節では、PHWが日本の病院を近代化しようとした際に、聖路加国際病院が果たした模範的役割を明らかにする。第3節では、PHWが医学部卒業生のためのインターン制度をつくり、また、看護婦の高度化のための制度をつくるなか、橋本寛敏がその制度の発展にいかん貢献したかを明らかにする。

1 民間からの医療改革

1.1 アメリカ医学の振興

第二次世界大戦後の日本人医師は、これからの時代はドイツ医学ではなくアメリカ医学が重要であると考え、その流れに乗り遅れまいとした。日本に押し寄せてきた進駐軍をみて、日本人医師たちは、今後、アメリカ医学がその国で支配的になっていくだろうと感じ取った。実際、終戦後、刊行を再開した『日本医事新報』では、その最初の号(1945年9月15日発行)の巻頭で、浦本政三郎(東京慈恵会医科大学教授)が、「今や吾々の

国家の生活環境を顧みる時、其所に澎湃と押し寄せて来るものは、善きにつけ悪きにつけ、アメリカ文化である。それへの順応は生きるための過程として必須である」と述べている⁹⁾。

そのような意識を反映し、同誌ではその号から3号にわたって、「アメリカの医学」という特集が組まれた¹⁰⁾。12人の寄稿者は戦前にアメリカ留学を経験した者ばかりであった。その特集では、これまでいかにアメリカ医学が日本で軽視され、ドイツ医学が重視されてきたかが指摘されている。たとえば、特集の巻頭をかざった聖路加国際病院の橋本寛敏院長は、当時の状況について、ドイツを褒め称えても問題がないのに、アメリカを褒めると「アメリカかぶれ」と言われるほどであったと述べている。また、橋本は、1920年代に医師がアメリカ医学に目を向ける機会が生まれ、アメリカの良い点が一部日本にもたらされたものの、その後の日米関係の悪化に伴い、再び医学界でアメリカ医学を軽蔑する態度が広まったと回顧している¹¹⁾。そのため、橋本をはじめとする同特集の寄稿者たちは、自身の留学経験に基づいて、アメリカ医学の優れている点、日本がみならう点などを指摘している。

『日本医事新報』の特集号に続き、アメリカの医学を紹介する雑誌が続々と創刊する。具体的には、『Current Medical Topics』(1946年7月創刊)、『日米医学』(1946年7月創刊)、『アメリカ医学』(1946年8月創刊)、『醫學輯録』(1946年11月創刊)などである。『Current Medical Topics』および『醫學輯録』は、PHWの支援のもと、日本医学協会によって発行されている。『日米医学』は、新たな医学の方向をアメリカ医学より見出すことを目指して創刊された。のち、『診療ダイジェスト』と誌名が変わり、出版社も民風社から日米医学社に変わっている。同誌の創刊号では、アメリカ医学の象徴とも言えるペニシリンの特集が組まれている¹²⁾。また、同誌の方針として、公衆衛生学、各科の治療医学、グレンツゲビート(Grenzgebiet)、結核、気候医学にとくに力を入れることが表明されている¹³⁾。グレンツゲビートとはドイツ語で境界領域を意味し、これまでの診療科別の専門的な

医学ではなく、専門を超えた医学の研究が進められた。『アメリカ医学』は、橋本寛敏、加藤勝治、野邊地慶三の監修のもと創刊され、編集を実質的に担っていたのは聖路加国際病院の日野原重明であった。誌面では、アメリカの医学雑誌からの翻訳記事が数多く掲載されていた。もちろん、こういった新刊の医学雑誌だけでなく、既存の医学雑誌上でもこぞってアメリカ医学の紹介がおこなわれている。

医師たちはアメリカ医学を学ぶために英語を学ぼうとする。たとえば、『日本医事新報』には、早くも1945年10月号に、「実用米國語」という記事が載せられ、医者たちに英語を学ぶことの重要性を伝えた¹⁴⁾。さらには、アメリカで医学を学び、聖路加国際病院などに勤務した定方亀代は、今後、自らの医院に進駐軍の者がときどきやってくることになるだろうとして、臨床で使われる医学英語を紹介している¹⁵⁾。また、日本医学協会は協会内に医学英語研究会を設置し、その主任講師を加藤勝治が担当した。同研究会は、1947年より、東京都および近隣の大学や医学専門学校の医学生を選抜し、彼らに医学英語の研修をおこなった。それにより、アメリカ医学に関する新知識を習得させるとともに、将来、海外に留学するための準備とすることが目指された¹⁶⁾。

アメリカ医学を学ぼうとする姿勢は、都市部の医師だけでなく、地方の医師にも広がっていく。たとえば、神戸では神戸日米医学研究会が組織され、アメリカ医学の最新の情報が交換されていた。その研究会の中心は金子敏輔である。金子は戦前、アメリカで医学教育および臨床訓練を受けており、1936年に日本に帰国していた。戦後、アメリカ進駐軍の医療アドバイザーに就任し、1946年からは兵庫県立医科大学（のち、神戸医科大学）で医学英語の講師をつとめた¹⁷⁾。

さらに、アメリカ人医師によって直接、アメリカ医学の紹介がおこなわれる。1950年夏、アメリカのユニテリアン奉仕団（Unitarian Service Committee）が支援し、文部省、日本医師会医学教育審議会、GHQ/SCAPなどの後援のもと、日米医学教育者協議会（America-Japan Joint Conference of

Medical Education）が開催される。これは、イェール大学（Yale University）医学部長ロング（Cyril N.H. Long）を団長とする10名のアメリカの医学部教授が来日し、日本人大学教員に対し、現在のアメリカ医学の発展を紹介するものであった。具体的には、生理学、生化学、病理学、薬理学、細菌学、内科学、外科学、小児科学、放射線学、麻酔学の10の部会に分かれ、第一線のアメリカ人教授が講演し、それぞれの部会毎に各大学の担当教授が1名ずつ参加した。関東では各部会に22名、関西では24名が参加し、協議会全体では関東では220人、関西では240人の大学教員が参加するという、非常に大規模な協議会となった¹⁸⁾。同様の協議会は翌年にも開催されている。

1.2 聖路加国際病院と橋本寛敏

民間の病院のなかでも、戦後、とくにアメリカ医学の振興をはかったのが聖路加国際病院である。同院の前身は、1900年に来日したアメリカ聖公会の医療宣教師トイスラー（Rudolf B. Teusler）が、築地に同教会ミッションの支援を得てつくった病院である¹⁹⁾。トイスラーは、戦前の日本においてドイツ医学が支配的であったにもかかわらず、ロックフェラー財団の経済的支援を得て、日本人医師をアメリカに派遣し、アメリカ医学の発展を知らしめようとしていた。また、東京市や内務省などと協力し、公衆衛生事業も推進していた²⁰⁾。つまり、聖路加国際病院では、戦前から既にアメリカ式の医療をおこなっていた。しかし、その取り組みは戦前の医療界では高い評価を得ることはなかった。

第二次世界大戦後の1945年9月12日、アメリカ陸軍やPHWのサムスらが聖路加国際病院を視察し、病院と看護学校の建物を接收し、その職員を建物から撤退させることを決定する。そして、その病院の建物に、アメリカ陸軍の最初の病院として第42病院（42nd General Hospital）が入り、院長にはイエーガー（George H. Yeager）大佐が就任した。9月25日にマッカーサー（Douglas MacArthur）元帥臨席のもと同院の礼拝堂で礼拝がもたれ、9月26日に開院式がおこなわれた²¹⁾。

建物が接収されてしまったため、聖路加国際病院の職員たちは隣接する都立整形外科病院を借り受け、同年11月1日に診療所を開設する。病床数わずか25床からの再スタートであった。また、聖路加女子専門学校も校舎をアメリカ陸軍に接収されてしまったため、一時的に休校していたが、同年10月より一部の授業を再開している。その後、新たな病院施設で聖路加国際病院を運営しつつ、関係者たちは建物の早期返還を求めて、動き出している。たとえば、1950年10月には、アメリカ聖公会シカゴ教区主教のコンクリン (Wallace E. Conkling) が来日し、マッカーサーに対し病院の建物をできるだけ早く返還するよう嘆願している。

1952年4月28日にサンフランシスコ講和条約が発効してからは、少しずつ占領軍が接収していた建物が返還されていく。そして、1953年2月に聖路加国際病院の旧館建物が、1956年5月に本館建物が接収解除され、病院の建物が完全に返還されることになった。そして、同年10月18日に、三笠宮崇仁親王、アリソン (John M. Allison) アメリカ大使ら臨席のもと、聖路加国際病院内の礼拝堂において開院式がおこなわれた。ここにおいて、聖路加国際病院が正式に再開されることになったのである。その後、現在に至るまで同院は着実に発展していった。

戦後の聖路加国際病院は、戦前からのアメリカ医学の実践を引き継ぎつつ、PHWの医療改革に乗じて、発展していくことになる。その中心となったのが、1941年に聖路加国際病院の第3代院長に就任していた橋本寛敏であった²²⁾。1890年8月13日に宮城県白石市に生まれた橋本は、東北学院の普通科で学び、のち、第二高等学校に進学し、1914年に東京帝国大学医科大学を卒業している。その後、三浦謹之助内科に入り、7年間、副手および助手として勤めている。1921年に札幌病院の内科医長に就任するも、1923年からは、ロックフェラー奨学生としてアメリカに留学し、メイヨー・クリニック (Mayo Clinic) とジョンズ・ホプキンス大学で学んだ。橋本の留学を後押ししたのが、自身もアメリカの視察をおこな

い、アメリカ医学の発展に感心していた三浦であった。橋本自身も、渡米前までは、ドイツ医学が最も優れていると考えていたが、実際にアメリカに行き、その発展に驚いたという。アメリカ滞在中、当時、一時帰国していたトイスラーに誘われ、帰国後の1925年から聖路加国際病院に勤務した。1939年には聖路加国際病院の副院長、1941年には院長に就任している。

戦後も、引き続き聖路加国際病院の院長として、病院の発展に貢献した。1949年の秋から3ヶ月にわたってアメリカ視察をおこない、アメリカの最新の医療事情を学んでいる²³⁾。そして、後述するように、厚生省などに関わりながら、日本における病院制度、インターン制度、看護制度の改良に大きく貢献することになる。1964年には、メイヨー・クリニックの記念式典において、偉業達成賞 (Outstanding Achievement Award) が与えられた。同賞は、その関係者4000人の中から、とくに偉大な業績を残した35人を選出したもので、アメリカ以外の外国人受賞者7人の1人として橋本が選ばれている²⁴⁾。受賞理由は、日本における公衆衛生の普及、病院管理の推進、看護婦・検査技師・医療社会事業家などのパラメディカルの教育に貢献したからであった。さらに、1966年には勲二等旭日重光章を授与され、1974年に81歳で死亡し、正四位に叙された。

橋本は、PHWが推し進める医療改革の一部を、聖路加国際病院でも実施しようとした。とりわけ、病院、インターン、看護の3つの分野では、聖路加国際病院の活動は模範的な役割を果たしていた。以下では、それぞれについて具体的にみてみたい。

2 病院を近代化する

2.1 医療法と病院管理

PHWの指導のもと、1948年に医療法が制定された。同法の最大の特徴は、病院と診療所の区別を明確化し、病院が戦後医療改革の重要な拠点とされた点である。従来は、患者の収容人数が10床以上をもつ医療機関が病院であり、10床未満の医療機関が診療所であるとされたが、両者に実

際上の明確な区分は存在しなかった。しかし、医療法では、病院において科学的かつ適正な医療を提供するために、最低20床あることが必要であると定められ、それに加え、医師・薬剤師・看護婦などの最低基準、さらに診療室・手術室・臨床検査室などの医療施設に加え、給食施設・給水施設・暖房施設などの実用設備に関する基準も設けられることになった。その一方で、診療所は19床以下であること、および、同一患者を48時間以上にわたって収容しないことなどが定められた。以上のような病院改革は、病院管理という概念の浸透によって達成されることになる。

病院管理は20世紀初頭のアメリカで広まっていた。1907年、病院長協会(1889年設立)がアメリカ病院協会となって以降、アメリカでは病院建設が進み、合理的に病院を運営・維持するための専門講座を設置する大学もあらわれた。その先駆が1933年に病院管理講座を設置したノースウェスタン大学(Northwestern University)であり、その指導を担ったのがマッカケン(Malcolm T. MacEachern)である。彼は1936年に『病院組織と管理 *Hospital Organization and Management*』を上梓した²⁵⁾。同書は病院管理の基本書となり、多くの版を重ねていった。

戦後、PHWは全国の病院を視察してまわり、日本の医療施設の設備・管理に多くの不備があることを指摘し、厚生省に是正を勧告した。1947年、厚生省は国立東京第一病院(以下、東一病院)をメディカル・センターとして位置づけ、他の病院に対し模範病院となる役割を担わせた²⁶⁾。そして、同院をはじめ、全国の国立病院を整備していくにあたって、同年に厚生省は「国立中央病院設立委員会」(塩田広重委員長)を発足させた。同委員会には聖路加国際病院の橋本寛敏も委員として参加した²⁷⁾。

1948年には、PHWはさらに厚生省に勧告し、病院管理という新たな概念を全国に広めるため、病院管理を教える学校を東一病院に設置するように命じた²⁸⁾。それを受け、厚生省は1949年6月に、病院管理に関し調査研究及び研修をつかさどる機関として省内に病院管理研修所を設立した²⁹⁾。病

院管理研修所は、東一病院を実習・研究の場とし、その所長も東一病院長が兼ねることになった。初代所長に東一病院長の坂口康蔵が就任し、実際の所長事務をおこなう主事として守屋博が兼任した。所員には、東一病院から島内武文が、厚生省から吉田幸雄技官(国立病院課)、岩佐潔技官(医務課)、中村一成事務官(管理課)が選ばれた。病院管理研修所のなかで、中心的な役割を担ったのが主事の守屋であった³⁰⁾。

病院管理研修所が設立された翌月の1949年7月には、雑誌『病院』が創刊された。同誌は、厚生省の国立病院課と国立療養所課がバックアップし、病院管理研修所の吉田幸雄が編集主幹となり創刊された雑誌であり、病院管理という考えを全国の医療関係者に啓蒙することを目的としていた。

病院管理研修所は、さまざまな方法によって近代的な病院管理の方法を全国に広げていく。たとえば、病院職員を対象にした2ヶ月(のち1ヶ月)の長期研修と、国立病院や国立療養所の病院長を対象にした1週間の短期研修を提供している。また、講習受講者からは、実際に模範的な病院を見学したいという声も強かったため、病院管理研修所が模範病院として指定していた、聖路加国際病院、都立広尾病院、日本赤十字社中央病院、国立通信病院などでの実地見学がおこなわれた。病院管理研修所設立から最初の1年の間に、3回の短期講習で194名が、3回の長期講習で33名が学んだ³¹⁾。

1950年頃には、病院管理研修所の講習を受けた者たちの間で、各病院の連絡のための協会をつくるべきではないかという声があがるようになった。厚生省としても、医療法に基づく病院を全国で実現していくために、行政指導を進める際に、そのような協会が各都道府県にあることは望ましいと考えた。そして、吉田幸雄の提案によって、厚生省医務局次長の久下勝次が中心となって、各県の医務課に病院協会を設立することになり、比較的小さな県から病院協会がつくられていった。1951年4月には、東京、福岡、愛媛、宮城、島根、新潟、佐賀、山梨、福島、愛知、兵庫、群馬、山口、三重の病院協会の代表が集まり、「日本病院

協会（仮称）設立準備委員会」が設置される。同年6月に日本医学会総会が開催された際、病院管理に関する全国規模の学会設立が提案される。そして、同月に日本病院協会が正式に発足した³²⁾。

日本における病院改革は、厚生省の病院管理研修所が中心となって進めていくことになる。しかし、病院管理研修所の守屋博が言うように、当時、研修所の職員は、病院管理については全くの素人であった。そのため、研修所を設立するに際しても、戦前から病院管理という考えを有していた橋本がリードすることになった。そして、守屋ら職員たちが、最も参考にしたのが聖路加国際病院であったという³³⁾。また、雑誌『病院』には、橋本は編集顧問として関わり、誌上で病院管理の理論面の充実に貢献した。その編集会議は、毎回深夜にまで及び、その集まりが「橋本スクール」を形成したと編集主幹の吉田は述べている³⁴⁾。

日本病院協会においても、橋本には重要な役割を果たすことが期待された。同協会が設立されたとき、会長の候補として、昭和医科大学附属病院長の上條秀介があがっていた。上條は、日本病院協会に先立ち、1949年に東京都内の院長を集め、「東京都病院管理者協議会」を設立していた。この協議会の設立目的は、戦後、物資が窮乏しているにもかかわらず、医療法によって病院に強いられる高度な水準に、いかに各病院が対応するかを協議することであった。そのため、同協議会の会員には、医療法に掲げられた病院の定義に反対する者が多かった。そういった考えを共有する上條が、日本病院協会の会長となってしまったのは、理想的な病院をつくりあげようという病院管理研修所にとっては不都合がある。そこで、病院管理研修所は、理想的な病院管理の実現に向けて協働している橋本に、会長選挙に立候補するように促した³⁵⁾。結局、選挙は1票差で上條が選ばれたものの、1956年に上條が亡くなったため、橋本が2代目の会長に就任し、1969年まで会長をつとめた³⁶⁾。

2.2 近代病院の条件

では、具体的にこれまでの日本の病院は何が問題であり、どのようにその問題を乗り越えるべき

と考えられたのだろうか。『病院』創刊号では、吉田幸雄がこれまでの欧米・日本における病院制度の回顧と現状を指摘している。吉田は、戦前の日本では、確かに医学は進歩したが、その医学が病院において十分に活用されていないと指摘する³⁷⁾。

吉田は、日本で病院が十分に発展しなかった理由として、以下の2つをあげている。第一の理由は、戦前の病院がドイツの病院制度、すなわち病院を大学医学部・医科大学に附属させるような制度をとったからである。その結果、患者へのサービスという観点からの病院運営がなされず、病院は患者にとって満足のいくものとならなかったのである³⁸⁾。このことに関連して、守屋が問題視するのが日本の医局制度である。医局制度により、大規模な病院であっても各専門科は医局ごとに個別に運営されてしまい、病院の運営が非効率になってしまっている³⁹⁾。第二の理由は、日本の医療制度が開業医制度に基づいてつくられたからである⁴⁰⁾。その結果、規模の小さく、医療設備や患者の収容能力に乏しい病院・診療所が濫立してしまったのである。

そして、「近代病院」の条件として橋本が示したのが、以下のような特徴であった。第一に、これまでのように、専門科ごとに医療設備を所有し、患者を個別に診療するのではなく、各科に共通する医療設備などは共有し、各専門科が協力し、患者の診療をおこなうことである。つまり、医師同士の協力である⁴¹⁾。第二に、看護婦やその他パラメディカルなどとの協力の上で医療を進めることである。つまり、医師とその他医療専門職の間の連携、協働である⁴²⁾。以上のように、近代病院においてはチーム医療を実行することが重要なのであった。

こういった病院の改革案は、トイスラーが聖路加国際病院で1930年代から推し進めたメディカル・センター構想とかなりの程度重なっている。実際、1953年の『病院』誌上では、日本が目指している病院改革は、既にトイスラーが聖路加国際病院において50年前からおこなっていたと指摘されている。聖路加国際病院では、医師が看護

婦や保健婦、医療社会事業家と協力し、公衆衛生事業を進めていた。しかし、戦前、トイスラーがそれを試みた頃、当時の医療界がその取り組みに関心を示すことはなかった⁴³⁾。

戦後、橋本はトイスラーの取り組みを引き継ぎながらも、よりよい病院の実現を目指す。なかでもとくに注力したのが、臨床病理学 (clinical pathology) を日本に導入することである。医療法でも示されたように、近代的な病院においては、「科学的で適正な医療」を実施することが求められた。ここでいう科学的な医療とは、患者の血液や尿などを分析し、病気を診断するという臨床病理学を指していた。しかし、当時の日本では、屍体解剖をおこなう病理学は十分に発展していたものの、生体から検査材料を取り出し、臨床検査することは一般的ではなかった。そこで、橋本は、加藤勝治、緒方富雄、坂口康蔵、守屋博とともに、1951年に臨床病理懇談会を立ち上げ、医師のあいだに臨床病理学の重要性を広めようとした。1953年にはそれを臨床病理学会 (1955年より日本臨床病理学会と改称) とし、初代会長に橋本が就任している⁴⁴⁾。

橋本はさらに、臨床検査の技師の養成に乗り出す。かつて、血液や尿を分析することは医師の仕事であったものの、医師の業務の多忙化および分析の複雑化に伴い、臨床検査を担当する専門家の必要性が生まれてきた。1952年に橋本は、自身が理事長をつとめていた東京文化学園が運営する、東京文化短期大学 (1950年設立) に医学技術研究室を開設し、臨床検査教育を開始した。その教育は1年の課程であり、最初は、東京文化短期大学を卒業した10名の女性がそこで学んでいる。それは、1955年には東京文化医学技術学校へと発展し、高校卒業者を対象に2カ年の教育をおこなった。さらに、1954年には、臨床病理学会による認定試験を開始し、試験及第者に「臨床病理技術士」の資格認定を与えた。その後、北里研究所をはじめとして、全国で臨床検査を教える課程も増え、1958年には「衛生検査技師法」が公布されている⁴⁵⁾。橋本は臨床検査教育においても先駆者となったのである。

2.3 病院の模範を示す

戦後、病院の建物がアメリカ陸軍に接収されたため、橋本は聖路加国際病院を木造2階建て、わずか24床の仮病院に規模縮小せざるをえなかった。しかし、それを小さいながらも効率的で適切な近代的な病院としてつくりあげていった。

1954年からは、近代病院として備えるべき設備・機能について論じた連載記事を『病院』に寄稿し、1955年にその連載を『近代病院の設備と機能——少くともこれだけは必要でないか 写真による解説』としてまとめた。遠方のため病院の見学に来ることが出来ない者に配慮し、同書は多くの写真によって構成されている。こうして橋本は、小さな病院であっても、近代的な病院となりうることを世間に示したのである。さらに、1953年に聖路加国際病院の旧館が、1956年に本館がアメリカ陸軍から返還され、聖路加国際病院はさらなる発展をとげていく。そして、1963年には、『近代病院の設備と機能』を改訂し、『病院管理——写真解説』を出版する。そこでは、完全な聖路加国際病院の姿が紹介されたのであった。

橋本はさらなる出版活動を通じて、病院管理を広めようとする。1963年には、医学書院と協力し、「病院管理新書」シリーズ (全12巻) を創刊した。橋本自身が巻を担当することはなかったが、聖路加国際病院の事務部長である落合勝一郎が『病院伝票の実例』 (1965年) を執筆している。そのシリーズをたたき台にして、1970年からは橋本と吉田幸雄の監修によって、『病院管理大系』 (全6巻) が出版された。このときも、落合勝一郎が紀伊国献三とともに『業務2』という巻を担当している。『病院管理大系』は、病院管理の世界においても非常に画期的であった。というのも、アメリカでは、マッケンの『病院組織と管理』がいぜんとして病院管理の唯一のバイブルであったのに対し、病院管理が遅れていた日本において、アメリカでもまだない病院管理の大系が完成させられたからである⁴⁶⁾。

1959年に厚生省病院管理研修所が創立10周年を迎えたときには、草創期の功労者である坂口康蔵・橋本寛敏・守屋博・島内武文に対し、研究所

から感謝状が贈られている。さらに、1969年には創立20周年の式典が開催され、病院管理研修所設立以来、模範的な病院の姿を示し続けてきた聖路加国際病院に対し表彰がおこなわれた⁴⁷⁾。同時に、講師として研修所・研究所の発展を支えた7名に対しても表彰がおこなわれた。聖路加国際病院からは院長の橋本寛敏、医療ソーシャル・ワーカーの吉田ますみ、事務長の落合勝一郎が、病院管理研修所・病院管理研究所からは守屋博、今村栄一、石原信吾が、都立広尾病院からは原素行が選ばれた⁴⁸⁾。このように、病院管理研修所・病院管理研究所の発展において、橋本寛敏と聖路加国際病院のスタッフおよび施設が果たした役割は大きかった。

その後、病院管理という考えが日本に広まり、適切な設備・機能を有する病院が増加していくにつれ、病院管理研究所の研修施設としての役割が小さくなっていった。そして、1990年の改組にともない、同研究所は国立医療・病院管理研究所となり、医療政策の研究に重点を置くようになった。そして、2002年には国立感染症研究所の一部および国立公衆衛生院と統合し、国立保健医療科学院の中に組み込まれた。

3 医師・看護婦の養成

3.1 インターン制度

PHWは病院改革以外にも、インターン制度の導入や看護職の高度化などの改革を進め、聖路加国際病院と橋本寛敏はそれらにも大きく関わった。まず、PHWの医学教育改革の柱の1つであったインターン制度の導入についてみてみたい⁴⁹⁾。PHWが医学教育において改革しようとしたのが、日本で長らく支配的であったドイツ式の医学教育である。すなわち、医学教育は講義形式が中心で、臨床の訓練が十分におこなわれていなかった⁵⁰⁾。さらに、医科大学・医学専門学校を卒業した者が、十分な臨床経験を経ることなく、自動的に国家試験の受験資格を得られるようになっていた⁵¹⁾。以上のような医学教育が問題視され、新制度のカリキュラムには臨床科目が多く組み込まれ、さらに医学部卒業後、国家試験を受ける前に臨床経験

を積むことが義務づけられたのである。政府はまず、国民医療法施行令の一部改正をもって、医師の実地修練制度（インターン制度）と医師国家試験制度を実施した。その制度は医師法にも引き継がれ、医学部を卒業した者は、1年におよぶ卒後研修を受け、それを終えなければ医師国家試験を受験することができないようになった。

聖路加国際病院は、インターン制度の実施においても模範的な役割を果たしている。同院は既に1930年頃から、学部を卒業したばかりの医師にインターンとして卒後研修する機会を提供していた。1932年に東京帝国大学を卒業した浦口健二（1956年より東京大学医学部教授）の回想によれば、浦口らが卒業する頃、クラスのなかで、聖路加国際病院がアメリカ式のインターンを導入することが話題になっていたという。当時、誰もインターンが何であるかは知らなかったようであるが、浦口は医局に行くのは面倒だと思い、他の同級生3人とともに聖路加国際病院で1年間のインターンをし、貴重な経験をすることができたと述べている⁵²⁾。1933年からインターンとなった服部武も、当時のインターン生活の充実ぶりを回顧する。服部もまた、大学の医局の伝統的な雰囲気息苦しさを感じ、聖路加国際病院にやって来た。1年の研修期間では、内科を6ヶ月、産婦人科・小児科をそれぞれ3ヶ月研修する、ローテーション制度がとられていた。インターン生は、日中は先輩医師の診察に同伴し、患者の病歴を記録する役割を担ったが、ドイツ語しか学んでなかった彼らは、英語で病歴をとることに四苦八苦したようである。そして、夜は試験室にこもり、患者の血液・尿の検査に没頭したという⁵³⁾。このように、聖路加国際病院におけるインターンは非常に充実していたようであるが、1934年にトイラーが亡くなったあと、中止になってしまったようである⁵⁴⁾。

そのインターン制度は戦後再開される。1949年3月には聖路加国際病院はインターン教育実習に指定され、医学実地修練修了者の記名が認められるようになる。インターン生は全国から受け入れられ、たとえば、1954年度インターン生の出身

校には、東京大学、東北大学、岡山医科大学、米子医科大学、東京医科歯科大学、慶應義塾大学、東京慈恵会医科大学、東邦医科大学などが含まれていた⁵⁵⁾。

聖路加国際病院の1954年度インターン生の談話からは、研修医たちがどういった経験を積んだかをうかがい知ることができる。ある者は、そこでアメリカ医学の一面をのぞくことが出来、幸いであったと述べている。またある者は、外国人患者の症例を取るのに苦勞し、とくに英語で症例を取ることにかなり戸惑っていたという。しかし、宣教看護婦ガーディナー (Ernestine Gardiner) などから英語の指導がなされたこともあり、インターンが終わる頃には、むしろドイツ語がおぼつかなくなり、大学に戻ったら困るのではないかと述べるほどであった。さらに、聖路加国際病院の特長でもある、保健婦を同伴した往診、また、保健所の訪問などが印象的であったとも述べられている⁵⁶⁾。

橋本は、1952年に日本病院協会内に設立されたインターン調査委員会 (東陽一委員長) でも委員に就任し、インターン制度の改善につとめている。たとえば、1953年には、医師国家試験、インターン生の身分・資格・経済問題、インターン期間など、制度全般に関する議論をおこない、日本病院協会実地修練基準を作成している⁵⁷⁾。

聖路加国際病院のインターン生たちは自ら受けたインターン教育に満足していたのに対し、多くの大学の医学生はインターン制度に対し、その開始当初から強い不満をもっていた。その理由として、インターン生の身分的・経済的な保障が十分でなかったことがあげられる。医学生たちはしばしば学生大会を組織し、インターン制度の問題点を指摘し、反対意見を表明している。それに対し、先にあげた聖路加国際病院の研修医たちは、1年にわたるインターンを終えたあと、その制度を好意的に捉えており、反対する理由はないと述べている。さらに、彼らは医学生時代に、インターン制度に関する偏った情報しか得ることができなかったことを残念がっている。つまり、不十分な設備の病院でインターンをした者の体験談とその

不満しか聞くことができず、聖路加国際病院のように設備が整備された病院でインターンをおこなった者の体験談を聞くことができなかったのである⁵⁸⁾。

結局のところ、聖路加国際病院のようにインターン生を適切に受け入れ、指導をおこなうことができたのは全体としては一部であった。そのため、インターン制度に対する医学生の不満はさらに高まり、1960年代半ばには、医学生たちがインターン制度に反対して、学生運動をおこなった⁵⁹⁾。その結果、1968年に医師法が改正され、実地修練制度は廃止される。代わりに、臨床研修制度が創設された。この制度では、戦前の制度のように、大学医学部を卒業したあとすぐに医師国家試験を受験し、合格者は2年以上の臨床研修をおこなうよう努めることが定められた。つまり、研修は必修ではなく努力規定で運用されることになったのである。

臨床研修制度の新設に伴い、臨床研修指定病院も変更となり、これまでの指定病院の約半数はふるいにかかけられ、指定を取り外されることになった⁶⁰⁾。しかし、聖路加国際病院はいぜんとして指定病院となり、卒後医師たちの指導に関わり続け、同時により良いインターン教育を目指し続けたのであった。

3.2 看護職の高度化

さらにPHWの医療改革では、看護婦の業務および教育に関する制度改革が進められていく⁶¹⁾。その中心となったのはPHWの初代看護課長オルト (Grace E. Alt) と厚生技官であり、聖路加女子専門学校出身の保健婦・金子光であった⁶²⁾。オルトは1945年9月に着任してから、金子とともに日本全国の病院や看護学校、保健所を視察してまわった。そしてオルトは、日本の看護職が専門職として確立しておらず、医師の補助者になっていることを問題視した。そこでPHWは、1946年3月に、3つの小委員会からなる看護教育審議会 (のち、看護制度審議会) を立ち上げ、橋本寛敏もそれに参加した。同審議会は、看護をめぐる教育や法律を整備していく上で、非常に重要な役割

を果たすことになる。

まず、看護教育についてみてみたい。1946年4月に、看護教育審議会が開催され、聖路加女子専門学校と日本赤十字社専門学校を合併させ、東京看護教育模範学院を設立することが決定された⁶³⁾。同年6月に同院は開院され、3年の修学課程が開始された。この学校は1953年まで続き、模範的な看護婦を養成する学校として機能したのであった。両校を合併し、東京看護教育模範学院を設立することについては、橋本寛敏が関わっていたという。というのも、当時、聖路加女子専門学校の建物がアメリカ陸軍に接収されていたため、看護教育をおこなうことがままならなかった。そこで橋本はオルトに相談し、聖路加女子専門学校を日本赤十字社専門学校と合併させることを画策したのであった⁶⁴⁾。

次に、看護制度審議会を中心に進められた、看護職をめぐる法律の整備についてみてみたい。1948年には、「保健婦助産婦看護婦法」が新たに制定される。従来法律では保健婦・助産婦・看護婦それぞれの職能の規定が不統一であったのが、新法によりそれらが広い意味での看護職として捉えられ、それぞれが「医療および公衆衛生の普及・向上をはかる」役割を担わされた。この法律の特徴は、第一に、従来、医業に従属するとされた看護の業務を、医業とともに医療の一端を担うものであると記した点である。第二に、GHQ/SCAPの目指していた看護職の高度化のために、それぞれの免許を得る基準を大幅に引き上げた点である。従来であれば、都道府県知事の指定した学校や講習所を卒業した者、あるいは、都道府県がおこなう試験に合格した者に免許が与えられていたが、その内容は高くはなかった。しかし、新法では、看護婦が甲種・乙種に分けられ、甲種看護婦、保健婦、助産婦の免許は、文部大臣あるいは厚生大臣の指定した新制大学程度の学校・講習所を卒業し、さらに国家試験に合格した者のみに厚生大臣から与えられることになった。

ここで議論された、看護職の職分を明確にすること、および、それになるために高い学歴を求めることは、看護制度審議会において、橋本が強く

主張していたことであった。橋本は病院管理研修所・病院管理研究所において1949年から1971年まで、「看護」の講師をつとめていたときも、全国の公私の病院長に対し、あるべき看護の姿を説き続けたのだ⁶⁵⁾。橋本は、近代的な病院には、専門職として自立した看護婦の存在が非常に重要であると考えていた。つまり、これまでの看護婦は医師を助ける存在としてみなされがちであったが、あるべき看護婦は専門の知識と技能をもって、患者を世話することを専門とするのである。橋本の講義を受けた病院長のなかからは、のち、看護改革の指導者になった者が多くあらわれたという⁶⁶⁾。金子がいうように、看護の概念や役割が、看護婦自身による説明では十分に医師たちに理解してもらえなかったとき、橋本が医師として発言してくれたことにより、他の医師たちを説得することにつながった⁶⁷⁾。つまり橋本は、病院における看護婦の重要性を、他の医師に理解させるのに貢献したのである。

橋本寛敏は、看護制度審議会以外でも、看護の水準をあげるために様々な活動をおこなっている。なかでも、監修を担当した『看護学講座』（全17巻）シリーズは、新しい看護教育課程に基づいた教科書として、全国の看護学校で重用された。そのシリーズは、『看護学雑誌』（1946年創刊）に掲載された、橋本が主導した「看護学講座」がもとになっていた。1951年には、保健婦助産婦看護婦法が改正され、准看護婦制度が新設された。それに対応するため、1952年からは、『看護学講座』の内容をさらに充実させた『高等看護学講座』（全30巻）が刊行され、看護教員および看護学生からの大きな支持を得ることになった。1968年から看護教育の新たなカリキュラムが導入されるに際し、新たなシリーズとして『系統看護学講座』が創刊される。同シリーズはそれぞれの時代のカリキュラムに即した改訂、および執筆者の変更を加えながら、現在までに全67巻を刊行しており、看護教科書としての確固たる地位を築いている⁶⁸⁾。

先行研究が既に指摘してきた通り、戦後の看護改革において、金子光をはじめとする聖路加出身

の看護婦たちが、看護行政・看護教育の場で活躍した⁶⁹⁾。それに対し、本論文では、橋本寛敏が看護改革の実践者たちをさまざまな形で支えたことを指摘した。実際、金子は、橋本のことを「日本の看護行政の歴史とともに、永遠にそのお名は消えることはないと思う」と述べるほどであった⁷⁰⁾。

小 括

第二次世界大戦後の日本では、GHQ/SCAPのサムスを中心とした医療改革が進められ、そのなかでモデルとされる医学がドイツ式の医学からアメリカ式の医学へと変わっていく。先行研究は、GHQ/SCAP文書などを用い、医療改革の制度的な面を中心に解明しており、戦後、PHWおよび厚生省・文部省の果たした役割をかなりの程度明らかにしている。

それに対し本論文は、戦後の医療改革が、政府からのトップダウンで進められたのではなく、民間との協力関係の上で進められたことを、聖路加国際病院との関わりに注目して明らかにした。戦前の聖路加国際病院では、とくに第一次世界大戦勃発後、トイスラーを中心としてアメリカ医学が振興されていた。しかし、当時はドイツ式の病院が支配的であったため、アメリカ式の病院を浸透させることができなかった。戦後になると、聖路加国際病院の院長・橋本寛敏がトイスラーのやり方を踏襲しながら、アメリカ式の病院を作り上げ、他の病院に対して模範を示していく。そうすることで、医療界からもアメリカ医学を実践する模範的な病院として認知されるようになっていったのである。

PHWが押し進めた医療改革のなかで、聖路加国際病院が模範的な役割を果たしたのが、病院管理、卒後医師研修、看護の3つの分野においてであった。戦後、新しく定められた医療法では、今後、医療を整備していくにあたって、病院が果たすべき役割の大きさが強調された。そして、適切な病院を整備していくに際して、PHWの勧告に従い、厚生省は病院管理研修所（のち、病院管理研究所）を設立し、全国の病院長をはじめとする病院職員に対し講習をおこない、あるべき病院の

姿を伝え、適切な病院運営および管理の方法、つまり病院管理を教えようとした。しかし、病院管理研修所の職員たちは病院管理という考えになじみがなかったため、戦前にトイスラーのもとで病院管理という考えに触れていた橋本寛敏に支援を求めたのであった。そして、橋本は病院管理研修所の講師として、雑誌『病院』の編集顧問として、病院協会会長として、模範病院である聖路加国際病院の院長として、さまざまな方法で、近代病院としてのあるべき姿を医療関係者に広めようとしたのであった。

橋本が目指す近代病院には、従来の日本の医療関係者の間では等閑視されていた、インターン制度と高水準の看護婦の存在が不可欠であった。PHWによる医療改革は、アメリカの医療制度に従い、医学部卒業後の医師に対するインターン制度と、看護婦の高水準化を目指していた。戦後、新しく定められたインターン制度では、医学部卒業生は、医師国家試験を受験する前に、病院で実地訓練を受けることが必須となった。そのまったく新しい制度に対し、全国の病院はかなり戸惑ったが、聖路加国際病院は戦前からいち早くインターン制度を導入していたこともあり、戦後も医学生の間で人気のインターン先となった。インターンは学生運動により必修から努力規定に変更されたが、制度変更がおこなわれたあとも、橋本はインターン制度の改良につとめ続けた。

一方、先行研究で指摘されているように、看護改革においては、聖路加出身の看護婦たちが大きな役割を果たし、とくに厚生省の金子光は看護行政の整備に大きく貢献した。それに対し、橋本は、看護改革の実際を担うというより、『看護学講座』・『高等看護学講座』の監修によって看護教科書をつくったり、あるいは、病院管理研修所で全国の院長たちに看護の意義を説いたりすることで、看護改革の実践者となった看護婦たちを支えたのであった。

以上のように、戦後の医療改革をより総合的に分析するためには、PHWおよび厚生省・文部省がどのような施策を実行したかを明らかにするだけでなく、民間の病院や医師がどういった働きをな

したかも明らかにする必要があるだろう。

参考文献および注

- 1) 戦後、医療改革の全体像については、杉山章子。占領期の医療改革。東京：勁草書房；1995年を参照せよ。
- 2) 杉山章子。占領期の医療改革。
- 3) C・F・サムス。DDT革命——占領期の医療福祉政策を回想する。竹前栄治編訳、東京：岩波書店；1986年（のち、新版として、C・F・サムス、GHQサムス准将の改革——戦後日本の医療福祉政策の原点。竹前栄治編訳、東京：桐書房；2007年）、二至村菁。日本人の生命を守った男——GHQサムス准将の闘い。東京：講談社；2002年。
- 4) Christopher Aldous and Akihito Suzuki. Reforming Public Health in Occupied Japan, 1945–52: Alien Prescriptions?. London and New York: Routledge; 2012.
- 5) 橋本鉦市。GHQ/SCAP/PHWと『医学教育審議会』
(1) 占領期医学教育改革の審議内容と政策過程。東北大学大学院教育学研究科研究年報 2003；51: 29–52, 橋本鉦市。GHQ/SCAP/PHWと『医学教育審議会』
(2) 占領期医学教育改革の審議内容と政策過程。東北大学大学院教育学研究科研究年報 2004；52: 63–85, 橋本鉦市。第3章 占領下における医師養成政策。専門職養成の政策過程——戦後日本の医師数をめぐって。東京：学術出版会；2008年, 二至村菁。8年制医師養成教育——GHQサムス准将の提案。医学教育 2013；44(6): 421–428.
- 6) ライダー島崎玲子・大石杉乃編。戦後日本の看護改革——封印を解かれたGHQ文書と証言による検証。東京：日本看護協会出版会；2003年, 佐藤公美子。わが国の占領期における看護改革に関する研究——地方への看護政策浸透過程。東京：風間書房；2008年。
- 7) 三浦正行。PHWの戦後改革と現在——健康分野での戦後50年を考える。京都：文理閣；1995年。
- 8) 既刊のものとして、藤本大士。幕末・明治初年における3人のアメリカ人医療宣教師について。洋学 2016；23: 89–114, 藤本大士。1880–1890年代の日本におけるアメリカ女性医療宣教師の活動。日本医学雑誌 2018；64(3): 223–239など。
- 9) 浦本政三郎。時局感想。日本医事新報 1945；1168: 3.
- 10) 特集「アメリカの医学」(其の一)。日本医事新報 1945；1168: 4–11, 特集「アメリカの医学」(其の二)。日本医事新報 1945；1169: 5–10, 特集「アメリカの医学」(其の三)。日本医事新報 1945；1170: 4–5.
- 11) 橋本寛敏。アメリカの医学。日本医事新報 1945；1168: 4.
- 12) 日米医学 1946；1(3): 98.
- 13) 植松七九郎。実用米用語。日本医事新報 1945；1171: 5–6.
- 14) 定方亀代。臨床医の米用語。日本医事新報 1946；1181: 8–9.
- 15) 加藤勝治。序。医学英語研究委員会編。医学英語研究。東京：日本医学協会；1949年, 頁なし。
- 16) 高階経和。黎明期の神戸大学医学部に偉大な足跡を残した金子敏輔先生。神緑会ニューズレター 2014；6(3): 33–41.
- 17) 川喜田愛郎。日米医学教育者協議会雑感。日本医事新報 1950；1375: 20–23, 日米合同医学教育協議会報告 米医学の動向について 9月23日於医大講堂。衛生 1950；103: 9.
- 18) トイスラーに関する伝記としては、Howard Chandler Robbins and George K. MacNaught. Dr. Rudolf Bolling Teusler: An Adventure in Christianity. New York: Scribners Sons; 1942, 中村徳吉。聖路加国際病院創設者ルドルフ・ボリング・トイスラー小伝。東京：聖路加国際病院；1990年, 改訂版などがある。
- 19) 戦前の聖路加国際病院の事業については、聖路加国際病院百年史編集委員会編。聖路加国際病院百年史。東京：聖路加国際病院；2002年を参照せよ。
- 20) 朝日新聞。1945年9月26日付, 東京・朝刊, 2頁。
- 21) 橋本の詳しい履歴については、「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。「橋本寛敏」刊行委員会, 1977年を参照せよ。
- 22) そのときの視察をまとめたものが、橋本寛敏。医者之眼でアメリカを覗く。東京：メヂカルフレンド社；1950年。
- 23) 長谷川泉。メーヨー・クリニックから偉業達成賞を送られた橋本寛敏氏に聞く。病院 1964；23(11): 68–69.
- 24) Malcolm T. MacEachern. Hospital Organization and Management. Chicago: Physicians' Record Company; 1936.
- 25) 国立東京第一病院はもともと陸軍の病院であり、1936年からは東京陸軍第一病院、1938年からは臨時東京陸軍第一病院と呼ばれた。戦後すぐに占領軍に接収されるが、1945年11月19日の「陸海軍病院に関する覚書」(SCAPIN-304)により、占領軍から厚生省へ移管され、国立東京第一病院となった。
- 26) 厚生省医務局編。国立病院十年の歩み。東京：厚生省医務局；1955年。
- 27) 戦時下からの連続性・不連続性を踏まえ、戦後の病院管理について、主に制度的な変遷に注目した研究として、杉山章子。占領期の病院改革。吉田忠・深瀬泰旦編。東と西の医療文化。京都：思文閣出版；2001年。p. 351–369がある。
- 28) 戦中、厚生省の附属研究機関は統合などがおこなわれたため、終戦時には衛生試験所（東京・大阪）

- と厚生省研究所が残るのみであった。終戦後、厚生省研究所に統合されていた公衆衛生院などの研究機関の統合が解除されていく。さらに1949年5月の「厚生省設置法」によって、それまでは個別官制が敷かれていた附属研究所が同法下に置かれることになった。厚生省の附属研究機関の数は増えていき、新たな研究所として国立精神衛生研究所(1952年1月設立)や国立らい研究所(1955年7月設立)などが生み出された。
- 30) 守屋は1904年に岡山市に生まれた。1928年に東京帝国大学医学部を卒業後、第一外科に入局。1936年より東京通信病院に勤務し、1948年には国立東京第一病院に移っている。
- 31) 島内武文。病院管理研修所の誕生日に当つて、病院 1950; 3(1): 23-25.
- 32) 守屋博・吉田幸雄・小野田敏郎・長谷川泉・菅原虎彦。日本の病院管理の先駆橋本寛敏先生を語る。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.168, 日本病院会30年史編集委員会編。日本病院会30年史。東京: 日本病院会; 1984年。p.2-5.
- 33) 守屋博・吉田幸雄・小野田敏郎・長谷川泉・菅原虎彦。日本の病院管理の先駆橋本寛敏先生を語る。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.168.
- 34) 吉田幸雄。橋本寛敏先生を偲ぶ。病院 1974; 33(2): 99.
- 35) 守屋博・吉田幸雄・小野田敏郎・長谷川泉・菅原虎彦。日本の病院管理の先駆橋本寛敏先生を語る。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.173-174, 178.
- 36) 橋本は会長の間、インターン制度改良案の提案、人間ドックの全国的普及など、さまざまな取り組みをおこなった(日本病院会30年史。28-161頁)。人間ドックが本格的にはじまったのは、1954年7月に国立東京第一病院においてであったが、同年9月には聖路加国際病院でも人間ドックを開始している。聖路加国際病院では、人間ドックの病床数を着実に増加させ、さらに1958年10月に、日本で最初に短期人間ドックをおこなった。それまでの人間ドックは1週間ほどかかっていたが、短期人間ドックは1泊2日であったため、人間ドックが全国に普及するのに貢献した。日本における人間ドックのはじまりについては、三輪卓爾。総合健診淵源史(下)——ロンドン・カリフォルニア・東京。日本医史学雑誌 1985; 31(3): 110-133を参照せよ。
- 37) 吉田幸雄。病院と管理(その1)。病院 1949; 1(1): 7-8.
- 38) 吉田幸雄。病院と管理(その1)。病院。p.10.
- 39) 守屋博。医局解体。橋本寛敏・守屋博。病院と院長。東京: 医学書院; 1955年。p.20.
- 40) 吉田幸雄。病院と管理(その1)。病院。p.10.
- 41) 橋本寛敏。近代病院の設備と機能——少くともこれだけは必要でないか 写真による解説。東京: 医学書院; 1955年。p.6.
- 42) 橋本寛敏。近代病院の設備と機能。p.73.
- 43) 病院長プロフィール(6) 橋本寛敏。病院 1953; 9(5): 92.
- 44) 小酒井望。橋本寛敏のご逝去を悼む。臨床検査 1974; 18(4): 43.
- 45) 橋本寛敏。病院及び医療の諸問題。病院 1959; 18(7): 4-5, 小酒井望。日本臨床病理学会と橋本先生。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.316.
- 46) 橋本先生と語る——満80歳のお祝いの意を込めて。病院 1974; 33(2): 104.
- 47) 病院管理研修所で10周年記念式。病院 1959; 18(11): 828.
- 48) 石丸健雄。病院管理研究所創立20年式典。病院 1969; 28(9): 41.
- 49) 日本における研修医制度の変遷については、福島統。第七章 戦後における医学教育制度改革。坂井建雄編。日本医学教育史。仙台: 東北大学出版会; 2012年。p.213-245を参照せよ。
- 50) ただし、逢見は、戦前・戦後における臨床医学教育の変化は、このように単純に捉えられるべきものではないと指摘している。詳しくは、逢見憲一。第十章 臨床医学教育における医師と医学の原像と「執拗低音」——「ドイツ医学」と「アメリカ医学」の変容に関する一試論。坂井建雄編。医学教育の歴史——古今と東西。東京: 法政大学出版局; 2019年。p.435-482を参照せよ。
- 51) 杉山章子。占領期の医療改革。p.80-81.
- 52) 浦口健二。戦前のインターン。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.85-86.
- 53) 服部武。私がインターンだった頃の話。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.306-307.
- 54) 浦口健二。戦前のインターン。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.86.
- 55) インターン生活一年を顧みて。病院 1955; 12(5): 56.
- 56) 橋本寛敏。近代病院の設備と機能。p.66-70.
- 57) 日本病院会30年史。p.9, 13.
- 58) 橋本寛敏。近代病院の設備と機能。p.70-71.
- 59) 医学部における学生運動については、神谷昭典。日本近代医学の展望——医科系大学民主化の課題。東京: 新協出版社; 2006年などを参照せよ。
- 60) 福島統。第七章 戦後における医学教育制度改革。坂井建雄編。日本医学教育史。p.226-227.
- 61) 占領期の看護改革については、ライダー島崎玲子・大石杉乃編。戦後日本の看護改革。佐藤公美子。わが国の占領期における看護改革に関する研究などを参照せよ。
- 62) 金子は女子学院出身のクリスチャンで、1935年に聖路加女子専門学校本科を卒業し、1936年には同校

- 研究科を修了した。さらにロックフェラー奨学生としてカナダ・トロント大学 (University of Toronto) 看護学部専攻科で公衆衛生看護を学び、1940年に卒業した後、ジョーンズ・ホプキンス大学でも1ヶ月の夏期講習を受けた。1941年に厚生省に入っている。金子については、金子光。看護の灯高くかかげて——金子光回顧録。東京：医学書院；1994年などを参照せよ。
- 63) 設立をめぐる看護教育審議会の議論については、坪井良子・奥宮暁子・平尾真智子・石川ふみよ・佐藤公美子。GHQ占領下におけるわが国の看護教育の成立過程——東京看護教育模範学院の成立と展開。聖路加看護学会誌 2003；7(1): 34-40を参照せよ。また、東京看護教育模範学院については、川島みどりほか。一つの看護教育史 1946-1953——東京看護教育模範学院で学んだ人々。東京：健和会臨床看護学研究所；1993年も参照せよ。
- 64) 湯本きみ。聖路加の看護。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.152, 前田アヤ。橋本先生と聖路加看護大学。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.166.
- 65) 橋本の看護に対する考えがわかるものとして、たとえば、橋本寛敏。本然の姿の看護の価値を。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.259-264などを参照せよ。
- 66) 守屋博・吉田幸雄・小野田敏郎・長谷川泉・菅原虎彦。日本の病院管理の先駆橋本寛敏先生を語る。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.177.
- 67) 金子光。看護へのかくれたお力添え。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.309.
- 68) 医学書院70周年記念誌編纂委員会編。医学書院の70年。東京：医学書院，2014年。p.84-87.
- 69) 金子光以外にも、多くの聖路加出身の看護婦たちが、戦後、看護改革のなかで活躍をしている。詳しくは、聖路加看護大学大学史編纂・資料室編。聖路加看護大学のあゆみ。東京：聖路加看護大学；2013年，改訂版〔2010年，初版〕。p.40-44を参照せよ。
- 70) 金子光。看護へのかくれたお力添え。「橋本寛敏」刊行委員会編。橋本寛敏。p.310.

St. Luke's International Hospital, Hashimoto Hirotoishi, and the Medical Reformation in Post-WWII Japan

Hiro FUJIMOTO

Department of Japanese Studies, National University of Singapore /
The Urban-Culture Research Center, Osaka City University

After WWII, the Public Health and Welfare Section (PHW) in the General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers (GHQ/SCAP) started to reorganize the medical system in Japan. The reformation signified the shift from a German-style medical system to an American-style medical system. Historians of medicine have examined how the PHW, the Ministry of Health, and the Ministry of Education in Japan implemented the reformation, by using the GHQ/SCAP documents. In this article, I will elucidate the role of private hospitals and physicians, who contributed to the new American-style medical system. Specifically, I will focus on St. Luke's International Hospital and its director Dr. Hashimoto Hirotoishi. The hospital started to operate and expand before WWII, but during the post-war period it played a significant role in promoting American medicine in accordance with the medical reformation of the PHW.

Key words: GHQ/SCAP, American medicine, medical administration, intern, nursing